



## 理事長随想⑪

### 我が故園—長崎

堤 修三

私は長崎市\*で生まれ、高校卒業までそこで育ちました。生まれた場所は市内鳴滝町、シーボルトの塾があった場所の近くでした。ただ、実家は処分し、親戚も親しい友人もないので、現在の長崎や長崎の人々に特段の愛着はありません。という次第で、長崎ということで興味を惹かれるのは、昔の長崎、それも徳川時代の長崎です。ご存じのとおり、徳川期は家光以来の鎖国政策で正式の外国貿易は長崎におけるオランダ・中国貿易に限られていました。当時、外国に開かれた唯一の港でしたから、蘭・清以外で日本に通商を求めようという国は長崎に行くほかありません。1804年9月、ロシア皇帝アレクサンドル1世の命を受け、日本に通商を求めるために長崎に来航した全権大使ニコライ・レザーノフもその一人です。彼は、将軍との直接会談を求めましたが、江戸に行くことは認められず、半年余りも長崎に足止めを余儀なくされたうえ、幕府から派遣された遠山景晋（北町奉行・遠山〈金四郎〉景元の父）との会談で最終的に拒絶され、1805年4月、むなしく帰国せざるを得ませんでした。レザーノフは日本滞在中も日記をつけていましたが、それは長く公表されることなく、その日記が日の目を見たのは190年も経った1995年のことです。幸い、現在ではその翻訳がレザーノフ著『日本滞在日記1804-1805』として岩波文庫に収録されており、簡単に読むことができます。読むと、なかなか面白い。

幕閣（老中・戸田氏教ら）の優柔不断や出先役人の形式主義など、今と同じだなと感じる一方、人々が海外に対して旺盛な関心を持っていることにも驚かされます。とりわけ長崎通詞（通訳）たちとレザーノフとの丁々発止のやり取りが面白い。長崎から出られず「自分たちには自由がない」と不満を言うレザーノフに対し、大通詞見習の本木庄左衛門が「あなたが自由を束縛されているのは一時的なことだが、私たちは永遠にそれに堪えていかなければならない」と答えているのには驚きます。さすが日本の活版印刷の祖・本木昌造の養父だけのことはあるなあ。また、日露会談には、あの太田南畝が同席していました。江戸の狂歌師・太田南畝は寛政の改革に際し、戯作と絶縁して猛勉強、幕府の人材登用試験で首席となって支配勘定に昇進し、長崎奉行所出役として出張ってきていたのです。彼は有名な江戸の文化人ですから、長崎の有力町人とも交流がありました。創価大学教授だった長崎出身の板坂元によると、中秋の名月の夜に上西山（地名）の某家に招かれた蜀山人（南畝）は即席で「長崎の山から出づる月はよか こんげん月はえつとなかばい」と長崎弁を取り入れた狂歌を読んだらしい。この板坂元はよく分からない人だが、彼の家は17代続く医師の家系だったようです。そういえば私の高校時代の同級生に板坂さんという医者の娘がいましたが、板坂元の姪っ子かもしれない。急に太田南畝のことが近しく思えてきました。

\*長崎と言っても長崎県と長崎市は随分と違います。対馬・壱岐・五島等の離島も長崎県、佐世保市は長崎県と言っても佐賀県経由の高速で行くという具合に一体性に欠けるのです。徳川時代は天領だった長崎の町民は外国貿易のおこぼれ（竈銀という）をもらっていたせいか、祭り好き・遊び好きで、明治以降も政治家・軍人・役人は少なく、芸能・文学方面に進んだ人が多い。現代では美輪明宏・さだまさし・福山雅治（年齢順）、吉田修一&青来有一（この2人は芥川賞作家。青来は定年まで市役所職員）。

# 7月に子ども食堂再開しました！



密を避けるために、間隔を空けてごはんを食べました。

新型コロナの影響で休止をしていました「サンサン子ども食堂 なかよし」が令和2年7月7日に再開しました。

3蜜を防ぐために定員を設ける、一定間隔を空ける、マスクの着用等対策をとった中での開催でした。窮屈な中での開催でしたが、来てくれた子どもたちは久しぶりの再会を喜んでくれ、「みんなで食べるごはんはやっぱりおいしい」とおかわりをする子どももたくさんいました。

8月も開催を予定していましたが、7月29日に愛知県で「厳重警戒」が発令されやむなく中止。フードパントリー（食糧配布）を実施しました。

9月以降の開催は未定ですが、一日も早く世の中が落ち着き、通常のカフェ開催を行い、子どもたちやボランティアさんの笑顔を見られる日を楽しみにしています。

早くみんなに会いたいね！！



## 事例報告～就労支援～

令和2年4月から7月末までに9件の支援。10代から40代の方が中心。うち障がい者手帳所持者が4名。前年度より2件増加。

### 事例① 新型コロナで勤め先が倒産した知的障がい者への支援

対象者は療育手帳B判定の女性。新型コロナウィルスの影響のため、当時の勤め先が廃業。ハローワークや障がい者就業・生活支援センターに相談し、当法人での清掃業務に応募。見学・体験を実施。初めての業務で「できるか心配」と不安も漏らしていたが、現在では業務に慣れ、笑顔で仕事をしている。

### 事例② 事務仕事をしている就労経験のない方への支援

対象者は高校卒業後、就職を一度もしたことがない方。当法人で介護補助の仕事を経験したが、「自信がない」と就労までにはつながらなかった。しかし、本人との面談の中でPC作業が得意ということが分かり、本人に事務仕事での勤務を提案。見学・体験を行いパートとして勤務開始。勤務時間を増やすことを目標に頑張っている。



得意なPC作業を活かしています。

## 事例報告～生活困窮者相談～

令和2年4月から7月末まで3件の相談。いずれも経済的援助までには至っていない。

### 事例 他市で就職内定したが、給料日までの生活費がないカーホームレスへの支援

対象者は50代の男性。所持金なく、所持する車でカーホームレス状態の生活をA市で送る。B市で就職が決まったが、給料日までの生活費がなく、B市の生活保護に相談。車の所持を理由に保護は却下。生活困窮自立支援事業に相談するが、住民票がA市かどうか不明のため、緊急小口資金や特別定額給付金の対象にならず。B市生活困窮窓口から当法人へ相談。B市に住居を構えるための敷金（約8万円）の経済的援助を本人に提案するが、「給料が入るまでは車で生活する」と感謝しながらも拒まれた。

## 編集後記

新型コロナ禍の影響で、ますます大変な状況になっています。みなさんの業務にも大きく影響を及ぼし、普段にはない業務が増え、本当に大変かと思えます。

当法人としては、制度の狭間にいる方へ相談支援、就労での自立支援等を行い、地域社会に貢献していきます。

お気軽にご相談ください。  
社会福祉法人 サン・ビジョン  
社会貢献事業推進室（横井・瀬木）  
TEL 052-856-3311